八王子市消費生活ニュース

編集・発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2023年3月
（令和５年）
第139号

クレジットカードのご利用方法に気を付けましょう！

近年、キャッシュレス決済の普及により、年々クレジットカードに関する相談件数が増加傾向となっています。令和４年４月１日の成年年齢引下げにより、18歳以上の方も親の同意なしにクレジットカードを作れるようになりました。クレジットカードの仕組みをよくわかっていない若者が使い過ぎてトラブルに遭うケースや、未成年者取消権の適用がなくなる新成人を狙った、クレジットカード作成を強制するもうけ話に絡んだトラブルも見受けられます。

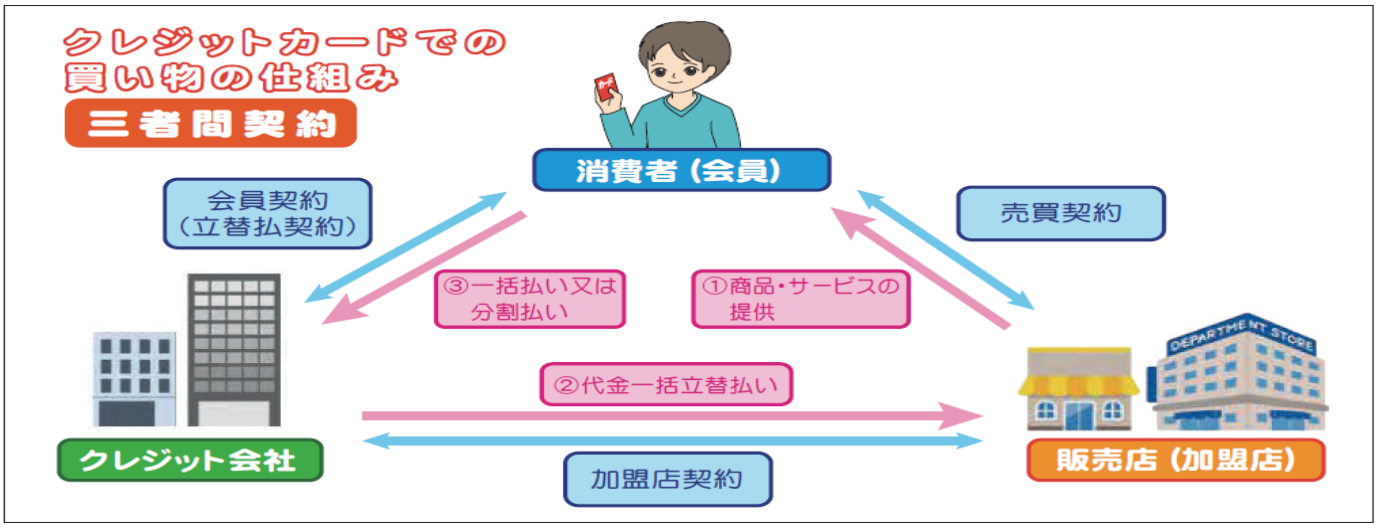

（令和４年度版　磨け！消費者力より引用）

【相談事例】

1. 限度額いっぱいの買い物をしたら、支払えなくなった
2. リボ払いを選択したら、支払残高が高額になっていた
3. 儲け話の契約で事業者からクレジットカードを作るよう指示された

《 解決策 》

クレジットカードの利用は計画的に！

利用明細は必ず確認しましょう！

手数料のかかるリボ払いには要注意！

簡単に稼げるアルバイトと誘って、クレジットカードを強制的に作らせるような話はきっぱりと断りましょう！

（国民生活センターホームページより一部引用）

消費生活上のトラブルが発生した場合や不審な点があれば、消費生活センターに相談しましょう。

相談するときには、下記の内容について、分かる範囲でメモし、
契約書や領収証などがあれば、お手元に準備をお願いします。

- □ いつ（購入した日、契約した日）
- □ 何を（商品名、工事名など）
- □ いくらで（支払額、契約額）
- □ だれから（事業者の会社名など）
- □ どのように（訪問販売、電話勧誘販売、通信販売など）

☆お知らせ☆　柔軟仕上げ剤等をお使いになる方へ

- 自分にとっては快適なにおいでも、他人は不快に感じ、中には体調を崩すという申し出もあることを理解しておきましょう。
- 商品を選択する際は、商品のパッケージ等に記載されている「香りの強さの目安」を参考にしましょう。
- 同じにおいを嗅ぎ続けたり、においの刺激が繰り返されると感度が鈍くなるという特徴がありますので、気をつけましょう。

（国民生活センターHPより引用）

＼ 契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください ／

八王子市消費生活センター

相談専用電話：☎０４２－６３１－５４５５

月～土曜日の午前９時～午後４時30分（祝・休日、年末年始を除く）

＊年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談（午前10時～午後４時）を受け付けています。

＊相談は無料、秘密は守られます。
＊クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
＊土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町５-６ クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

八王子市公式LINEアカウント

スマートフォンやタブレットでも、消費生活ニュースをご覧いただけます。友だち追加は右の二次元コードから！